

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** 私ごとで恐縮ですが、15年前、社会福祉法人長井弘徳会が長井、西置賜で初めて開設した介護つき有料老人ホーム施設長に就任いたしました。現在、有料老人ホームと称される高齢者施設は大分ふえましたが、多くは居室と食事や見守り等を提供することが主で、介護サービスは外部のデイサービスに通ったり、外からのホームヘルパーの派遣を受ける形態が通常です。介護つき有料老人ホームは入所定員に対して介護職員の数、看護師、機能回復訓練員、栄養士等専門職の配置が厳しく義務づけられ、24時間の介護体制がホーム内で受けられる施設であります。当時は介護職員を目指す学生も多く、秋に行う来春の職員採用試験には県内、県外の介護福祉士養成専門学校卒業見込み者の応募があり、高校卒の新卒者、経験はあっても資格のない方は資格取得まで臨時職員としての採用にさせていただいた時代です。

5年前、これも長井市初の地域密着型特別養護老人ホーム施設長に就任しましたが、開設準備の段階から介護職員採用に大変苦勞し、半年で29室全室に入所者を受け入れる予定が大幅におくれるなど、介護職員不足が極めて深刻な事態になってきました。

なり手不足の要因は、少子化はもちろん、給料が安い、きつい、夜間、土日勤務など、いわゆる3Kの職場ではないかなどの風評によるもので、安定した職場であること、対人援助職としてのやりがいなどをPRしても介護職員の応募者は激減し、介護福祉士養成学科は定員を大幅に下回り、募集そのものを停止した学校が幾つもあります。これは介護業界全体の問題で、

経営を持続させるには職員確保が前提条件。新卒者は無資格であってももちろん正職員採用、介護福祉士有資格者は中途であっても、ブランクがあっても年齢を問わず正職員採用が常識になっています。もちろん適正な研修の機会を提供し、無資格者には資格取得の便宜を図り、介護サービスの質の向上に努めているのが実態であります。一昔前と現在では雇用環境が変わり、あらゆる職種で人手不足が経営の根幹を揺るがすようになり、その時々に応じ、企業努力で乗り切らなければなりません。そのような観点から1点目の質問は長井市社会福祉協議会、以後、社協と略します、の運営について、臨時職員の正職員化のための支援が必要との内容であります。

保育職も介護職と同様、人手不足が深刻な職種であり、原因の多くは待遇面の低さによるものです。2年前、28年6月議会で、保育士の待遇改善、正職員登用について質問しましたが、そのときは社会福祉協議会、西根、平野児童センター合わせて常勤臨時職員が38名、うち社協は25名でした。市長答弁では、正職員登用はもっともだが、少子化で先行きが不透明であり、社協の努力でお願いしたいとのことでした。

社協からの最新資料では、臨時保育士から正職員登用は26年、27年度ゼロ、28年2名、29年度1名、30年度2名、3年間で5名を臨時職から正職員登用を行ったとあり、これは一定の評価をしたいと思います。しかし、現在、社協保育部門の常勤臨時職員は27名と、2年前から逆に2名ふえています。臨時職員の減らない理由は、ことし採用3名、昨年7名、一昨年4名、計14名と、勤続年数2年未満の職員がふえたことにあります。これは3年間で5名の正職員登用は行ったが、離職する職員が多く、補充を臨時職員採用で行ったため、臨時職員が減らないと推察されますし、勤務経験が豊かな職員が離れたのではないかと危惧いたします。一般的に

保育現場で職員の入れかわりが激しければ、仕事を覚えること、職員教育、勤務シフトをどうするかなどで苦勞し、余裕ある勤務体系の構築は難しく、保育の質の低下も懸念されます。正職員でも採用が厳しい環境下で、最初から臨時職員募集では保育士専門学校の新卒者からは見放され、一度、保育を離れた潜在保育士のやる気を引き出すなども難しく、常に職員離職のリスクに頭を悩ませなくてはならないのではないかと。

市長は、人口減少を抑えるのは自治体運営のかなめだとして、市庁舎、複合施設建設、市街地活性化計画など都市機能の強化を掲げ、現在、全庁で取り組んでおられることは正しい方向性と評価いたします。あわせて、人口維持の柱は若い世代の雇用の場確保であり、特に女性の安定した雇用創出が何よりも大切であることは紛れもない事実であります。

2年前の質問でも申し上げましたが、保育業界は人の争奪戦が激しく、都市圏では待遇改善、住宅補助など保育士人材確保のため好条件を提示し、躍起になっています。これは都会だけではなく、地方も同じ。保育現場で働く人は民間の幼稚園、保育所、市外の園の給料は、ボーナスは、休日は、上司の人柄は、人間関係はどうかなど、友人同士、保育士仲間で情報交換を密にしていると思います。非正規待遇の職員は、自分の能力を正当に評価し、安定した身分を保障してくれる職場への転職を常に考えていることを頭に入れておかなければなりません。

保育士資格があり、フルタイムで働いていて何年も臨時職員などは考えられない雇用環境になっていることを認識し、人口減少を食い止める地方自治体の最も大事な政策の一環であり、長井市の最重要課題として正職員登用を計画的に進めるべきですが、市長の考えをお尋ねいたします。

3月28日付の文書で、長井市社会福祉協議会

会長、樋口正通氏から、組織強化のための人員増にかかわる人件費についての要望書が市長宛てに提出されました。要約すると、組織体制の整備と充実を図る目的で常勤の理事、常務理事を置きたい。ついては、年間の人件費を長井市から負担してほしいとのことです。今定例会で補正予算が可決されれば7月から就任予定で、私は、しっかりとした司令塔があって組織強化がなされることから、社会福祉に貢献する目的達成のために常務理事ポストを新設し、予算を補助することには大賛成であり、期待します。担当課の説明では、常務理事には年間給与500万円程度。長く常務理事を置くのではなく、組織強化の目的を達成するために必要な期間、おおむね3年間を念頭に置いていると説明を受けました。社協が市民福祉のために行う仕事と従事する職員数は保育園、病児保育、児童センターなど保育部門72名、学童クラブ24名、介護事業18名、障害福祉サービスせせらぎの家12名と、平成30年度の組織機構図であらわされています。事務局を含めると150名近い社協の組織強化を図るための最大のポイントは何か、私は人事管理だと思います。

現在、社協の一番の問題点は、職員給与のアンバランスだと厚生常任委員会で担当課長が述べたように、非正規雇用職員の多さにあります。内定している常務理事が優秀であっても、同じ仕事をしながらボーナスをもらえる職員とボーナスをもらえない多くの職員がいる職場環境では、全体のモチベーションを高めることは大変難しいと言えます。

さて、社協に対する支援として、中央学童センター管理運営事業に468万円の補正予算が計上されています。これまで南、北学童クラブの責任者的立場にあった臨時職員の産休や業務体制見直しのため、保育所から主任級職員を派遣するための人件費補助金であります。これは厳しいようですが、子育て支援に重要な学童クラ

ブ運営を、臨時職員に任せざるを得ない状況にしてきたツケが長井市に回ってきたのだと思います。

以前から社協臨時職員の正職員化に真剣に取り組む、計画的に登用を図っていれば、この468万円は果たして必要だったか、検証しなければならないと思います。これまでゼロだった社協に対する人件費補助金が今年度900万円近く必要になり、来年も再来年も補助することになります。新任の常務理事を含めた事務局が組織強化のために存分に手腕を発揮し、市民のため一段と質のよいサービスを提供するためには計画的な正職員登用が欠かせないことを何度も申し上げ、補助金を計画的に増額することを検討すべきですが、市長の見解を求めます。

なお、保育や学童の有資格者を対象として、毎年3名、5年間で15名程度、正職員登用する予算は決して高額ではありません。私案として、十分可能な今後5年間の予算を含めたシミュレーションをこの質問の裏づけとしてお出ししました。市長もごらんいただいたと思いますが、待遇改善で離職者が減り、職場は活性化し、子育て環境が充実します。所得がふえ、身分が安定すれば長井市に定着し、消費、納税がふえ、結果的に将来何倍にも長井市の利益になることを申し添え、次の質問に移ります。

現在、館町北の中央児童センターでお預かりする南学童クラブ利用者が67名、長井小の北学童クラブ100名。長井小の全児童数が612名であり、民間の幼稚園等でも学童クラブを運営していることを考えたとき、南北学童クラブの利用者が非常に多いと感じます。3月末、実際に両学童クラブを長時間視察させていただき、子供たちの様子を見た後、担当の学童支援員、パートの方、ボランティアの方から詳しくお話をお聞きしました。感想は、職員の負担が大きく、体制を検討すべきであること。遊び場が狭く、老朽化したところもあり、児童の多さに対応し

切れていないのではないかと。5、6年生の児童は体格も体力も大人顔負けの子供も多く、果たして学童クラブで満足しているのか。学童とは文字どおり童であり、今の時代11歳、12歳は童ではなかろうと思った次第。実際、不本意ながら学童通いの利用者もいて、ストレスを低学年児童への行為につながっているなど、事例をお聞きすると、現状は伸び伸びと落ちついた環境とはほど遠く、ハード、ソフト面の改善が必要と考えるがどうか、厚生参事の見解を伺います。

また、19時までと預かる時間が長いと、最後に2人、1人と迎えの遅い子供が残り、寂しさに情緒不安定になり、時間をオーバーしても職員は待っていなければならない。このようなことが日常茶飯事のように。以前は8,000円だった月額利用料金が5,000円になり、おやつを買うにも一苦労。他の学童クラブは1万3,000円でも保護者は満足しているのに、安過ぎるのではないかと。本来、親が就労などで帰宅後の家庭に誰もいない、祖父母もいないなどが利用条件のはずですが、祖父母が同居しても利用を認めるなど条件緩和が利用増となり、クラブ運営が円滑にいかないなど問題点があると感じてきました。仕事をしながら子育てをする世代に対する重要な支援策ではありますが、担当職員や、必要であれば子供たちの声にも耳を傾け、改善すべきと考えますが、いかがかお答え願います。

次に、中央地区自治公民館の公共施設利用について市長にお尋ねいたします。

中央地区には28のまちがありますが、単独の公民館を持つ地区が18、館町は北、南共用、自前の公民館を持たず、神社社務所、民間の建物を借りているなどが8地区あります。最近建てられた公民館は新町ぐらいで、比較的新しい幸町、台町等でも20年程度は経過し、多くは大分老朽化が激しくなっているように見えます。昔は地区の各世帯から均等に協力金を集め、特別

寄附を募って公民館建設に充てた地区もありますが、事態は大きく変わりました。簡単な補修や修繕は可能でも、改築や多額の費用がかかる設備工事などを地区で行うのは、世帯数の減少や意識の変化により相当厳しいと思われます。ある地区の公民館は、土地が借地で年間、結構な支払いがあるため、地区費のほかに1戸当たり4,000円の公民館費を集めているが、年々厳しくなっているとお話をお聞きしました。老朽化、補修、管理費用など負担を考えたとき、近い将来、維持が難しくなる地区がふえることは間違いなく、市に相談があった場合、抽象論ではなく、具体的な対策を考える時期に来ていると考えます。

このたびの質問は、地域コミュニティーの中心である公民館機能を将来も維持するため、長井小旧第一校舎、建設予定の新庁舎、複合施設または既存の公共施設の一部を地区の会議や行事に利用できるよう検討すべきというものです。新庁舎は今年度、実施設計が行われ、来年度から建設が始まります。私は以前から、新庁舎には議会専用の本会議場や委員会室などは不要であり、議会で使用しない日には地域の会合や市民生涯学習の場として共有できるスペースにするべきと主張してきました。そのような設計になると期待していますが、米沢市の新庁舎も専用の議場はない構造が決定したことを申し添えたいと思います。昼、議会が開催された部屋で、夜は近隣の市民が地域のきずなづくりのため話し合いをしている姿を想像すると、大変効率的で画期的だと思います。館町の特別養護老人ホーム野の香では、施設の1部屋を地域交流室として近隣地区に夜間、休日、無料でお貸しし、子供会や長寿会、女性の会など有効利用いただいていることもご紹介し、次の質問に移ります。

公職選挙の投票時間繰り上げについて、選挙管理委員会委員長に伺います。

投票最終時間を現在の20時から19時にするべきとの内容で、理由は主に市職員が行う投開票事務従事者の負担軽減、人件費削減、夜間投票者の安全面などからです。資料として、直近4公職選挙の投票率、開票終了時刻、事務従事者数、人件費等をお示しいたしました。期日前投票率は、4年前の市長選挙が約15%だったものが選挙ごとに率が上がり、昨年11月の衆院選では27%を超え、4,200人も投票がありました。19時から20時まで1時間の全体の投票率に占める割合は1%台から3%台ですが、27年市議選、28年参議院が比較的高いのは4月末、7月末と日の長い季節の選挙だったことが影響し、市長、衆議院選は11月末で日が短かったためでしょう。ご記憶のように市議選は開票が遅く、確定は深夜になりました。携わった市職員は十分な睡眠もとれず、翌日の勤務につかれ、働き方改革の点でも改善する必要があります。市長選、市議選の投開票事務人件費は全額、長井市負担です。国政選挙は国の負担ですが、開票作業が遅くなり、一定の超過した分は自治体負担になります。開票事務従事者手当を従事者数で割れば、市議選では1人約1万1,800円もの費用がかかり、街灯が少ない道を投票に向かい、帰る住民の危険も考えたとき、1時間繰り上げが妥当と考えます。

原則18時までの投票時間が20時まで改正されたのは平成9年、目的は投票率向上のためであり、同様の目的で平成15年から期日前投票制度が施行されました。それまでの不在者投票制度にかわった期日前投票は、面倒な手続はなく、期日前投票所に行き、簡単な理由を述べただけで投票の権利を行使できる画期的なもので、秋田県では全投票の40%になるなど、投票環境が大きく変わりました。投票率の向上に20時までの投票時間が寄与しているかは甚だ疑問で、仮に19時に投票時間を繰り上げても、19時以降1時間分の投票率が下がるわけではないと考えま

す。鹿児島県では9割以上の自治体が期日前投票を実施し、これまで総理大臣を4名も輩出した群馬県も8割以上繰り上げを行っている実態は、20時までの投票時間が時代に合わなくなっているあかしだと考えます。

最近のニュースで秋田県の自治体ではスーパーマーケットに期日前投票所を設置し、5割を超える投票があったと報道されました。期日前投票の啓蒙、環境整備こそ、投票率向上につながることは間違いなく、どこが最適な場所か検討すべきと考えます。これまでの市民文化会館の投票所は狭く、車椅子での投票には不向きで、投票意識の高い高齢者には極めて不親切な会場と言えます。秋の市長選は現在の場所を使い、来春の市議選ではTASビルを期日前投票所に考えているとの説明を受けましたが、TASは期日前投票所としてはふさわしくなく、投票率向上、交通安全の観点から再検討すべきと考えます。理由の一つは駐車場の狭さ、TASの駐車場はホテル関連施設利用者、商工会議所関係者のためのスペースしかなく、6日間で4,000人、5,000人も投票者に対応することは厳し過ぎはしないか。2つ目は、車や自転車での出入りの危険性。ご承知のとおり、前の道路、国道287号は一日の車両通行量が1万台を超える過密路線であり、特に車で帰る際の大変さは市民の多くが経験しているところです。TASに車で入る際は北側から入り、帰るときは南側出口からですが、右折で出る際の大変さを想像していただければおわかりかと思えます。公共施設で投票所にふさわしい会場はと考えたとき、観光交流センターが最適であり、検討すべきと提案いたします。車での出入りも信号機のある交差点を利用でき、安全面では市民文化会館、TASの比ではありません。市内各地からの市民バスが乗り入れ、交通弱者にも対応可能、バリアフリー、トイレの清潔さなど、高齢者、車椅子にも優しい利点があります。何より道の駅

を投票所にする話題性、売り上げにもつながるなど、投票率向上は間違いないと断言いたしません。

投票時間繰り上げを実施するための手続は、資料下に記載いたしました。繰り上げは市の選挙管理委員会が決定し、県選挙管理委員会に届ければ可能で、その裏づけは選挙人の投票の権利を侵害しないことと記されており、要するに投票率を上げる努力をしなさいということです。観光交流センターに期日前投票所を移すなどの発想の転換が、市民のさらなる投票意識向上に資することを申し上げ、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員からは大きく2点ほど私のほうに頂戴いたしておりますので、できるだけ簡潔にお答え申し上げたいというふうに思います。

まず最初の長井市社会福祉協議会の運営についてということで、まずは臨時職員の正職員化のための支援が必要ではないかということでございます。このご提言でございますが、ご指摘のとおり、女性の安定した雇用の場の確保というのがこれからの人口減少対策の最も重要な施策の一つであるということは、私も同感でございます。

長井市社会福祉協議会には、介護職、保育職を中心に多くの女性の臨時職員がおられます。やはりここ5年ぐらいで大きく変わっております。かつては、特に長井市の児童センターの指定管理をお願いする前は40名、50名ぐらいで、もう少しいらっしゃったか、60名ぐらいですね。ところが、現在はもう130名を超えているということございまして、社会福祉協議会のほうとしては、独自に例えば、せせらぎさんの経営などもなさっておるわけですね。それに加えて、はなぞの保育園を市のほうの施設から移管されて、独自に経営されてると。この2つが独

自の経営の施設ということになるわけですが、市から、五十嵐議員のご提言のとおり、人件費を助成することは可能でございます。これまで助成している人件費は普通交付税で措置されておりまして、地域福祉を実施している方の給与等ということです。それと事務費的なところを、そこの部分の人件費も負担しております。さらに事務局長をここ、そうですね、20年ぐらい、ずっと派遣してらっしゃるのでしょうか。また、一昨年からは再任用の職員なども派遣してらっしゃるということで、それなりに事務所も大変だろうと、事務局ですね、そんなことでいろいろ支援をしているところでございます。

社協の介護職員、保育職員だけが市からの助成対象となりますと、民間で働く職の者との不合理が生ずる懸念がありますので、十分検討しなきゃいけないと。ですから、社会福祉協議会の保育士さんにだけ補助っていうのは、合わないの、市内の保育士さんの全員にやっぱり何らかの形で支援しなきゃいけないと。社会福祉協議会の保育士さんだけっていうわけにいかないというふうに思っております、これが非常に難しいのかなというふうに思っております。

社協の保育職員は、はなぞの保育園と各児童センターとも同一の賃金表なんですね、社会福祉協議会の。給与等を増額するには、独立採算のはなぞの保育園と市から指定管理を受けている各児童センターとの調整が必要になるということでございます。児童センターの指定管理料を増額して給与等を上げたとしても、はなぞの保育園が経営状況からして、それと同等に給与等を上げることができないということもあって、なかなかちょっと簡単にはいかないようでございます。

あとは私どものほうでは指定管理をお願いしている児童センターのほうに、ぜひ職員を正職員にしてほしいということをお願いしてらっしゃるんですが、以前そういうことに対して社協からの回答

は、これが安定的にずっと続くんだったらいいんですが、市の指定管理っていうのはやっぱり永遠じゃないわけですから、そういったときに指定管理が例えば途中で切られたり、あるいは児童が減ってくるということで保育士さんがそんなに要らなくなった場合、正職員にしてしまった場合、困るんじゃないかということで、なかなか正職員をふやしていただけなかった経過がございます。保育職員の給与等は、はなぞの保育園が経営維持できる範囲内というのが基本になりますので、これらについて今後どうするか、社協さんと、あとはほかの保育園の給与と2020年からの保育料の無料に合わせて、五十嵐議員おっしゃるように、私はできるだけ正職員いっぱい確保してきたほうがいいと思っておりますね。最後は保育職員をしっかりと持っておって、待機児童がゼロ、いわゆる待機児童の基準のゼロのみならず、その年度内で4月1日基準じゃなくて、どうしても今の現状ですと、夏以降、保育に欠けないご家庭でも子供、赤ちゃんを入れたいという場合はあるわけですね、それで自分も働きたいと。でも、受けられないという実態が現在かなりありますので、そういったことを避けるためにも保育士さんを、正職員をいっぱい抱えておくのは非常にいいんですが、そこを、それだけをやっぱり何というんでしょうかね、お金がかかりますんで、そこは非常に課題だと思っております。

なお、社会福祉協議会については、職員数がもう130名もふえたんですけども、事務職についていますか、事務局が、専門の事務職員があまりきちんと配置されてないと、あと財政状況も把握できてないと、我々もよくわからないもんですから、そういったことも社協さんから今回、常務理事を、今までは市の福祉あんしん課長が常務理事、福祉事務所長ということで兼務しておったんですけど、非常勤でですね。これ常勤で置きながら、その体制をぜひ考えてまいり

たいというふうに思っております。引き続きよろしくご指導賜りたいと思います。

2点目でございますが、中央地区自治公民館の公共施設利用についてというようご提言でございます。

公民館は、地域コミュニティの中心だが、世帯数の減少等で維持管理、改築などの地区負担は厳しくなる。したがって、他施設を借りている状況が多く、将来の維持が難しくなる地区には、旧長井小第一校舎とか新しい新庁舎など公共施設の一部を利用できるように検討すべきじゃないかということでございまして、このご提言もごもっともでございまして、ぜひいろいろ検討してまいりたいと思いますし、これは中央地区公民館のみならず、ほかの地区も同じような状況でございますので、中央地区については公共施設がいっぱいありますので、それらについて利用できるような、そういったことを検討していくと同時に、市全体としてはやはり自治公民館についての支援制度をもう少し厚くしていかなきゃいけないと。今は自治公民館のさまざまな自主事業に対しての支援ということで、上限7万円で行っており、あと本当いささかでございますが、維持管理のため1万円支援させていただいており、あと自治公民館の例えば水道とか下水とか、そういった減免措置なども五、六年ほど前にしております。

そういったことも含めて再度検討してまいりたいと思いますが、施設によりましては例えば市庁舎、新たな市庁舎については駅と一体なものですから、駅の部分と市民のホールの部分をできるだけ共有して、オープンスペースをたくさんとりたいと。その中に公民館として利用できるスペースだったり、市民ギャラリーとして利用できるスペースだったり、あとは談話室とかカフェとか、あるいは食堂みたいところで利用できるスペースとかできないものかと。それがセキュリティ上、例えば個人情報の中核

が市役所のわけですから、その影響がないようなセキュリティーも考えながら、そういったことを考えていきたいと思っておりますし、あとは旧長井小の第一校舎につきましては、時間ごとに非常に安い時間設定で今回、条例案を出させていただいておりますので、これらも含めてぜひ検討をしてみたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご助言などをいただければというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木國男選挙管理委員会委員長。

○**鈴木國男選挙管理委員会委員長** 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1つ目は、投票、開票事務従事者の負担軽減、人件費削減、有権者の夜間の安全などを考慮し、現在の20時までの投票時間を1時間繰り上げ、19時とするのが妥当ではないかということについてでございます。

投票所につきましては、公職選挙法第40条第1項に投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じると定めており、現在の投票時間はこれに基づいております。投票時間の繰り上げ、繰り下げについては、この項のただし書きで定められており、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合または選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限るとされており、投票箱を開票所に送致するのに時間を要する投票所などで行うのが通例であります。

平成9年の法改正で投票時間が2時間延長された背景には、国民の活動時間が夜間に拡大するなどライフスタイルの変化に対応し、投票機会を拡大するという目的があったわけですので、投票時間の繰り上げを行う場合には、選挙人の投票する権利を侵害することにならないよう、十分配慮する必要があります。検討する際には、過去の選挙における投票の動向などのデータを示しながら、選挙人の意向を確認していくなど丁寧な手続を踏んでいく必要があると考えます。

2点目は、県内外、多くの自治体が投票時間の繰り上げを行っている。20時までの投票時間が必ずしも投票率アップにつながらない証左ではないかというご意見でございます。

議員のおっしゃるとおり、期日前投票制度が浸透し、本市でも期日前投票の割合が投票の4分の1を超えてきています。一方で、19時から20時までの1時間に投票した人の割合は直近の選挙の平均で約2.4%ですが、選挙によってばらつきがあります。平成27年の市議選では2.99%で499人、平成28年の参院選では3.34%で518人の方がこの時間帯に投票されており、繰り上げを実施しても全く影響しないとは言いきれません。これについても、各投票所ごとの特性なり、さまざまな面での分析、検討が必要だと考えます。ご指摘の群馬県については、平成29年の衆院選では87.5%、投票所で投票時間の繰り上げを実施していますが、一方で、そのお隣の埼玉県では2.15%、東北の青森県では6.4%となっており、それぞれの自治体の考え方で違ってきているものと思われま

3点目として、観光交流センターを期日前投票所として利用することをご提案いただきました。

駐車場の広さやバリアフリー、全ての市営バスが発着するなど、利点が多いことはおっしゃるとおりでございます。ただ、選挙期間を通じて開設する期日前投票所については、少なくとも選管事務所と同一の建物に置きたいというのが私どもの考えであります。期日前投票所では、各課からの応援職員や臨時職員の方が事務に当たることとなりますが、代理記載が必要な場合あるいは機器にトラブルが生じた場合、選管の職員がすぐ駆けつけ、対応することができます。また、投票日には選挙権を得るが、まだ誕生日を迎えていない高校生などが期日前投票に来る場合もあります。その際、期日前投票はできないため、選管事務所での不在者投票をお勧めし

ていますので、同じ建物に選管事務所があれば、ご足労をおかけすることなどありません。大事な投票箱や機材の管理を考えると、やはり選挙期間を通じて開設する期日前投票所は選管事務所と同じ建物に置きたいと考えますが、観光交流センターに選管事務所を設置することはちょっと狭くて困難だと思われま

す。観光交流センターへの期日前投票所を考えるとすれば、長井病院のロビーをお借りして実施しているような期間限定の臨時的な期日前投票になるかと思ひます。統一地方選に当たってTASビルを期日前投票所として考えているのは、去年の急な選挙で市民会館が使用できず、TASビルを使用した衆院選を念頭に置き、まちなかで選管事務所と一緒に開設できることを考慮したものであります。他市では、こうした期日前投票は役所の庁舎内に設けているのが通例であります。

あと数年すれば新市庁舎が完成します。その際には新市庁舎で期日前投票を実施できると思ひます。それまでの間、選挙人の皆さんのご不便を少しでも軽減できるよう努力してまいりたいと思ひますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広厚生参事。

○**佐野安広厚生参事** 中央学童クラブの運営についてでございますが、中央学童クラブはほかの学童クラブと比較した場合、人数が多く南と北に分かれていることなどがありまして、運営が難しいという面がございます。さらに昨年度までは現場を統括、指導する役割の正職員が不在だったことから、臨時職員の負担が多かったというふうに思われます。そのため今年度、保育所の主任級職員を配置いたしまして、学童クラブ全体の事務を行いまして、支援員の業務軽減、支援員への適切な指導、児童へのきめ細やかな支援を図ることといたしました。この2カ月を見ておりますと、改善しているというふうに見えてい

問題行動が見られるような場合がございましたけれども、その原因でありますとか対応については、専門家による巡回指導によりまして支援員への指導、助言をいただくなど、児童一人一人に寄り添った支援を心がけているところでございます。施設面で狭隘なことは否めませんが、活動場所、活動内容を支援員が工夫を凝らして対応してございますので、今後の推移を見守りたいというふうに考えているところでございます。

次の利用要件の緩和が運営のマイナス要因ではないかというご質問でございますけれども、平成27年度から利用時間を1時間延長いたしました19時までとした経過がございます。利用時間につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準によりまして、地域における保護者の労働時間や授業の終了時刻等を考慮することになってございます。いわゆる小1の壁、小学1年生のことでございますけれども、小1の壁と言われている問題の一つとして、保育園では19時まで預けていたのに、小学校に入学すると預ける学童クラブが18時までというふうになりまして、働き続けることに支障の出る保護者が多くおられたということで、そのことを解消するための時間延長ということもございました。長井市におきましても市内保育所、児童センター等の開所時間と同じにいたしまして、利用者の利便性を図ったというものでございました。

また、祖父母が同居しているというふうな条件もございますが、最近では65歳まで働き続ける方も多くいらっしゃるようで、それぞれの家庭の事情がさまざまある現状がございます。議員からありました、利用要件の緩和が甘過ぎて健全なクラブ運営ができないのではないかというご質問でございますけれども、状況といたしましては、利用人数が多くて活動場所も限られているということがございます。利用人数を減ら

すこともクラブ運営の考え方というふうには思いますが、子ども・子育て支援事業計画の中で利用者のニーズも多様化しており、個々の家庭の特性を踏まえることも必要であることから、多様な個々のニーズに柔軟に対応できるように利用者の視点に立った、柔軟かつ総合的な取り組みが必要だということにうたっておりますので、利用要件を厳しくすることよりも学童クラブ、小学校、保護者が連携いたしまして、児童の居場所をつくるということを行いまして、それが健全なクラブ運営につなげることができたらなというふうに考えているところでございます。今後も現場の支援員の方々と情報交換を行いまして、必要な改善策を実施できるように協議してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 社会福祉協議会の職員の件につきましては、2年前より前向きなご答弁をいただいたと思っております。先ほど浅野議員の質問に対して次期市長選にも決意を示されまして、私も重大に受けとめたいと思いません。やはり施政方針に沿った市政運営をしていただきたいと思いますと思うんですが、その一番重要な、やはり視点は人口減少対策であって女性の活躍だと、施政方針でもうたっておりますし、仕事と家庭が両立でき、女性活躍できる支援をするんだということをおっしゃってますので、ぜひ社協任せでなくて真剣に取り組んでいただきたいなと思います。

民間との格差ということもわかりますけども、先ほど申し上げましたように離職者が多いなと思うんですね。14名、2年間に採用してるってことは離職が多い。そうしますと、やはり待遇面、いろいろあると思うんですけども、離職の理由はね。どういった理由で退職されたかと検証されて、また、その市外、県外の施設に移った、住所を変えたなんていうことがあれ

ば大変な損失だと思っておりますので、その辺、担当課に指示して、その離職の理由とか、どこに行かれたかと、そういうところまで調べる必要あると思うんですが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

実は社会福祉協議会は全く別の人格の組織でございまして、市のほうのお願いについてどうするかは社会福祉協議会で決定されると。したがって、私どもからお願いしたところをそのままイコールではないんですね。特に心配してるのは本当に大丈夫なんですかと、この組織ってところがずっとあって。ですから、以前の、ここ3代ぐらいの事務局長については、とにかく臨時職員と正職員、それと例えば介護関係とかせせらぎの職員の給与がばらばらだと。だから、これ、ある程度きちっとしないと、組織として、モチベーションが職種によって違うのはよくないと。だから、これはお願いだということで、いろんなことをお願いしてきたんですが、なかなかうまくいかないんですよ。

それで、昨年、特にこれから働き方改革の中で雇いどめなんていうことはあってはならないし、できないはずなんで、もうそこも見据えてちゃんとやってほしいということで、2人にしましてね、派遣職員を。やったんですが、これもどうもうまくかみ合わないんですよ。ですから、全く逆なんですよ、五十嵐議員おっしゃったこと。積極的にこちらはよくしたいと思ってるんですが、それを受ける体制がないんです。これ本当に私もわからないんですけども、そこを受けてくださる体制がないんですよ。事務局がないんです。事務局は私どもから派遣している事務局長なんですけど、事務局長から言わせると、もうとてもとても、雑用から何からもう一切新たなこと、手つけられないと、こういうわけですね。去年やった職員は再任用の職員だったんですが、これは雑用させられたんですよ。

私はそうじゃなくて、そういった改革でやってくださいということだったんですが、何か事務局次長とかということでもやられまして、これちょっと違うなということで、今回、幸いにも社会福祉協議会のほうから、じゃあ、常務理事ということで置くということで、その人件費の要望などが来たんで、じゃあ、これを機にやっぱり3年ぐらい将来の社会福祉協議会を見据えた、特に女性の保育士さんがやっぱりこれからどういうふうに確保するかっていうのは非常に重要な問題だと思ってますんで、そこを踏まえて、きちんとした対応をしていくように私どものほうからもお願いし、あと社会福祉協議会も動いていただくことになりましたんで、そんなことで今後しっかりとした体制を築いていきたいと思ってます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 常務理事の方に、これ今回の議会を通らなければ、予算がですけども、期待して、やはりしっかりと、余り時間かけずに調べていただいて、いい方向に、で、この女性の大事な職場ですので、やはり将来に希望がある職場になるようにぜひ支援していただきたいというふうに思います。

先ほど選挙管理委員長のほうからご答弁いただきました。消極的なご答弁でした。秋田県でイオンのスーパーマーケットを期日前投票所にして、大変市民に喜ばれていると。ですから、委員長は、道の駅では事務局体制とかそういったことをとれないとおっしゃいましたけども、その自治体はすごく全体がふえてアップしたんですよ。ですから、スーパーマーケットで今、期日前投票所にしてのって大いにあるんですよ。ですから、委員会内でいろいろ話し合いをしたり、市民にアンケートとかとってみるお考えはございませんか。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木國男選挙管理委員会委員長。

○**鈴木國男選挙管理委員会委員長** お答えいたし

ます。

山形県内でも、天童イオン店、さらには南陽のヤマザワ店、それから山形大学、そういうところで期日前投票を行っておりますが、やはりそういったところは期間限定でありまして、全期間やってるところはございません。先ほども申し上げましたけれども、やっぱり考えるんでしたら、私どもも期間限定で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、やはり投票時間の繰り上げについては、一つの権利でもございますので、やっぱりその動向などを見きわめながら、慎重に対応しなければならないというふうに考えております。一つの考え方であるわけですがけれども、議会の皆さんの考え方や、さらには市民の選挙人の皆さんの考え方などをお聞きするために、予算必要ですがけれども、アンケート調査などを実施するのも一つの方法でないかなというふうに考えているところであります。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** よろしくお願ひしたいと思います。

市議選は比較的投票率高くなりますよね、関心が高い。70%超えます。今、2万3,082人、有権者掛けますと、それに30%の方が期日前投票に来たとなると、5,000人超えるんですよね。私、5,000人もの方が多分6日間、TASに向かったとすると、車でね。大変だなと思うんですよね。すごい交通量ですね。歩行者でしたら、歩行者信号を押せば、すぐとまってくれますけれども、車で右左行くっていうのは相当大変ですよ。かつ、期日前投票にいらっしゃるの結構高齢者が多いと思うんですよね。車でいらっしゃるんですよ。その辺も考えていただきたいし、やはり優しい期日前投票所にしていただきたい。以前、市民会館の投票所にはスロープもなかったですよ、階段で。それが私が福祉施設に勤め

ているときに、車椅子で高齢者の方が投票行きたいんだってということで押していきますと、とても行けなかったんです。で、つけていただいたっていう経過があるものですから、その辺も考えて、しゃくし定規でなくて、心優しい期日前投票所、繰り上げ時間も検討していただきたいなというふうに思います。

学童クラブについてですけども、南陽市で新しい制度に取り組んでおられますよね。大変評判がいいそうです。学童クラブから放課後子ども教室へ移ったという実際の声も聞いて、こちらのほうがすごく雰囲気もいいななんていうお話もお聞きしました。一長一短あると思いますけども、いろいろと検討すべきではないかと思いますが、厚生参事の答弁を求めます。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広厚生参事。

○**佐野安広厚生参事** お答えいたします。

やはり先ほども答弁申し上げたのですが、児童の居場所ということで、それぞれの学童クラブでありますとか放課後子ども教室、それぞれの役割といいますか、活動内容も若干違うわけでございますけれども、それにやはり柔軟に対応できるというか、子供たちのしっかりとした居場所をつくるということを念頭に置いて、やはり事業を進めることが必要かなというふうに考えておるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。